

「働き方改革セミナー」開催のご案内

働き方改革関連法の施行&これからの労務対策

働き方改革関連法が順次施行され、企業の対応は待ったなしの状況です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、従来の働き方や労務管理のあり方を見直そうとする取り組みも進んでいます。

本セミナーでは、今こそ取り組むべき働き方改革のポイントを取り上げ、企業の対応策を解説します。

◇日時・会場

地区	開催日時	会場
東部	10月13日(火) 14:00~16:30	沼津労政会館 沼津市高島本町1-3 (静岡県東部総合庁舎北側)
中部	10月22日(木) 14:00~16:30	静岡労政会館 静岡市葵区黒金町5-1 (静岡県勤労者総合会館)
西部	10月27日(火) 14:00~16:30	アクトシティ浜松 研修交流センター 浜松市中区中央3-9-1 (1F:楽器博物館)

◇内 容 働き方改革関連法の施行と企業の対応/変わる働き方、これからの労務管理/来年4月施行(中小企業)同一労働同一賃金への対応準備

◇講 師 社会保険労務士

◇参加費 無料

◇お問合せ 一般財団法人 静岡県社会保険協会 TEL:054-255-0217 (8:30~17:00/土日祝日休)

◇お申込み 下記の「参加申込書」にご記入いただき、FAXにて9月11日(金)までにお申込みください。本年度の当協会会費納入済事業所様のみ、申込みを承ります。

◇定 員 東部・中部:30名、西部:35名(先着順)※1事業所様1名とさせていただきます。
※各会場とも、会場内は席と席との間隔を広くとる等、三密対策を施し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めます。

◇共 催 静岡働き方改革推進支援センター(受託・運営 静岡県中小企業団体中央会)

「働き方改革セミナー」参加申込書

申込先:(一財)静岡県社会保険協会あて
FAX:054-255-3840

〒 _____ 事業所所在地	会員番号	(宛名シールに記載の6桁の数字)
	TEL	
	FAX	
事業所名称		

▼参加を希望する地区・開催日欄にお名前をご記入ください。

東部会場 10/13	中部会場 10/22	西部会場 10/27
参加者氏名	参加者氏名	参加者氏名

※「シニアライフセミナー」につきましては、10月にご案内します。